

## 令和元年度動物実験に関する情報公開

### 1. 機関内規程

本学では、平成 22 年 6 月 1 日より、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 研究倫理規程」、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 動物実験規程」が施行されている。「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 研究倫理規程」では、駒沢女子大学・駒沢女子短期大学において研究を行う者が遵守すべき基本倫理、基本理念を定めている。この規程を基に、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 動物実験規程」では、動物実験を行う場合に、研究を行う者が遵守すべき事項を具体的に定めている。これらの規程は、ホームページ上に公開されている。実際に研究を行う場合には、研究の遂行に先立ち、研究申請書を研究倫理委員会に提出してその承認を受ける必要がある。このように、本学では研究倫理を厳格に定め、その運用を適正に行っている。

### 2. 自己点検評価の結果

令和元年度には、動物実験に関して 1 件の研究が行われたが、研究は文部科学省および、環境省が定める動物実験の福祉向上と適正化の基本指針を遵守して行われており、問題は見つからなかった。

### 3. 外部検証の結果

学外評価者 2 名による外部検証がなされ、令和元年度に本学で行われた動物実験には特に問題がないことが確認された。

### 4. 実験動物の飼育及び保管状況

令和元年度に本学で行われた動物実験はすべて、実験動物取扱業者からの納入後に速やかにおこなわれた急性実験であり、本学内で飼育及び保管は行われなかった。急性実験では、年間で 30 個の鶏有精卵が使用された。

### 5. その他

- 1) 令和元年度の実験計画書の年間承認件数 1 件（継続課題）
- 2) 令和元年度の教育訓練の実施

上記研究担当者に対して、本学実験動物に関する規程、文部科学省および、環境省が定める動物実験の福祉向上と適正化の基本指針の確認が行われた。